

日本の知財AIの国際展開:「安全な知財インフラ」としての戦略的構築と展望

Gemini 3.1 pro

序論:次世代のグローバル知財インフラとしての日本発AI

グローバル化と技術革新が加速する現代において、特許、商標、意匠を含む知的財産(IP)データは、国家および企業の競争力を決定づける中核的な情報資産となっている。世界的な特許出願件数の急増に伴い、既存の検索・審査システムの処理能力は限界を迎えつつあり、人工知能(AI)を活用した次世代の知財業務プロセスの構築が急務となっている。このような背景のもと、日本の知財AI技術は、単なる国内市場向けの業務効率化ツールという枠組みを超え、国際的な「安全な知財インフラ」としてグローバル展開する蓋然性を高めている。

本報告書は、日本の知財AIが国際市場において確固たる地位を築くための法的基盤、技術的競争力、新興国(特にASEAN)への戦略的展開、そして国際標準化(ルール形成)におけるイニシアチブについて網羅的に分析するものである。日本の知財AIが持つ最大の強みは、単なるアルゴリズムの精度にとどまらず、「データの安全性」「法規制への適法性」、そして「政府間協力に基づく制度的互換性」を統合したアーキテクチャにある。これらの要素がどのように連動し、グローバルな知財エコシステムの中核を担うインフラとして機能し得るのかを体系的に論述する。

法規制・制度的基盤の優位性と戦略的課題

日本の知財AIが国際的な競争力を持つための最大の基盤は、他国に類を見ないイノベーション親和的な著作権法体系と、柔軟なAIガバナンス戦略にある。しかし、この優位性を維持・拡張するためには、グローバルな規制要件との摩擦や、国内における過剰規制のリスクを精緻にコントロールする必要がある。

著作権法第30条の4がもたらす開発優位性

日本のAI開発環境を語る上で欠かせないのが、著作権法第30条の4(非享受目的の利用)の存在である。同法は、人間が著作物の思想や感情を直接的に享受することを目的としない「情報解析」等の用途において、権利者の許諾なしに著作物を利用(学習データとしての収集等)することを広範に認めている¹。この規定の核心は、人間が小説を読んで楽しむ行為とは異なり、AIがインターネット上から膨大なテキストや画像を収集して統計的確率、言語的特徴、パターンを抽出する行為を「非享受目的」と位置づけている点にある¹。

シンガポールの著作権法第244条(計算データ分析のための利用例外)と並び、この規定は日本をグローバルな「AIトレーニングの天国(Haven)」として位置づけている²。シンガポールが国家AI戦略の一環として「合法的なアクセス」を条件にデータマイニングを許可しているのと同様に、日本もモデル構築の初期段階において法的リスクを極小化しつつ大規模な学習データセットを構築するための強力な法的基盤を提供している¹。欧州連合(EU)や英国においてもテキスト・データ・マイニング(TDM)の例外規定は存在するものの、権利者によるオプトアウト(利用拒否)の権利が留保されてい

る場合が多く、商用利用に対するハードルが著しく高い現状がある²。

この制度的優位性により、日本の知財AIプラットフォームは、世界中の特許文献、非特許文献(NPL)、科学論文等の膨大なデータを適法にクローリングし、高度な自然言語処理モデルを構築することが可能となっている。しかしながら、この規定は絶対的な免責を与えるものではなく、「著作権者の利益を不当に害する場合」は適用除外となるという重要な但し書きが存在する¹。文化庁の解釈によれば、特定のクリエイターの作品を集中学習させて作風を模倣し、市場におけるライセンス収入と直接競合するような場合は、この但し書きに抵触する可能性が高いとされる¹。

したがって、グローバル展開を視野に入れた場合、企業が商用利用する際のコンプライアンス要求に応える「安全なインフラ」としての価値を証明しなければならない。生成AIの信頼性は「類似性(既存の著作物との類似)」と「依拠性(AIがその著作物を参照したか)」という二つの要素で評価される¹。日本の知財AIツールは、特定のクリエイター名や既存のテキストをプロンプトに入力することを制限する機能や、生成プロセス(プロンプトと修正ステップ)のログを保存して意図的な剽窃がなかったことの客観的証拠を残す機能など、厳格なプロセス管理をシステム内部に実装することが求められる¹。また、著作権処理済みのデータのみを学習したAdobe Fireflyや、法的トラブルに対するベンダー補償を含むGoogle Geminiのようなツールをコーポレート・ディフェンスの最前線として参照しつつ、出力結果に対する逆引き画像検索やテキスト剽窃チェッカーによる最終的な人間による検証(Human-in-the-loop)を組み込むことが不可欠である¹。

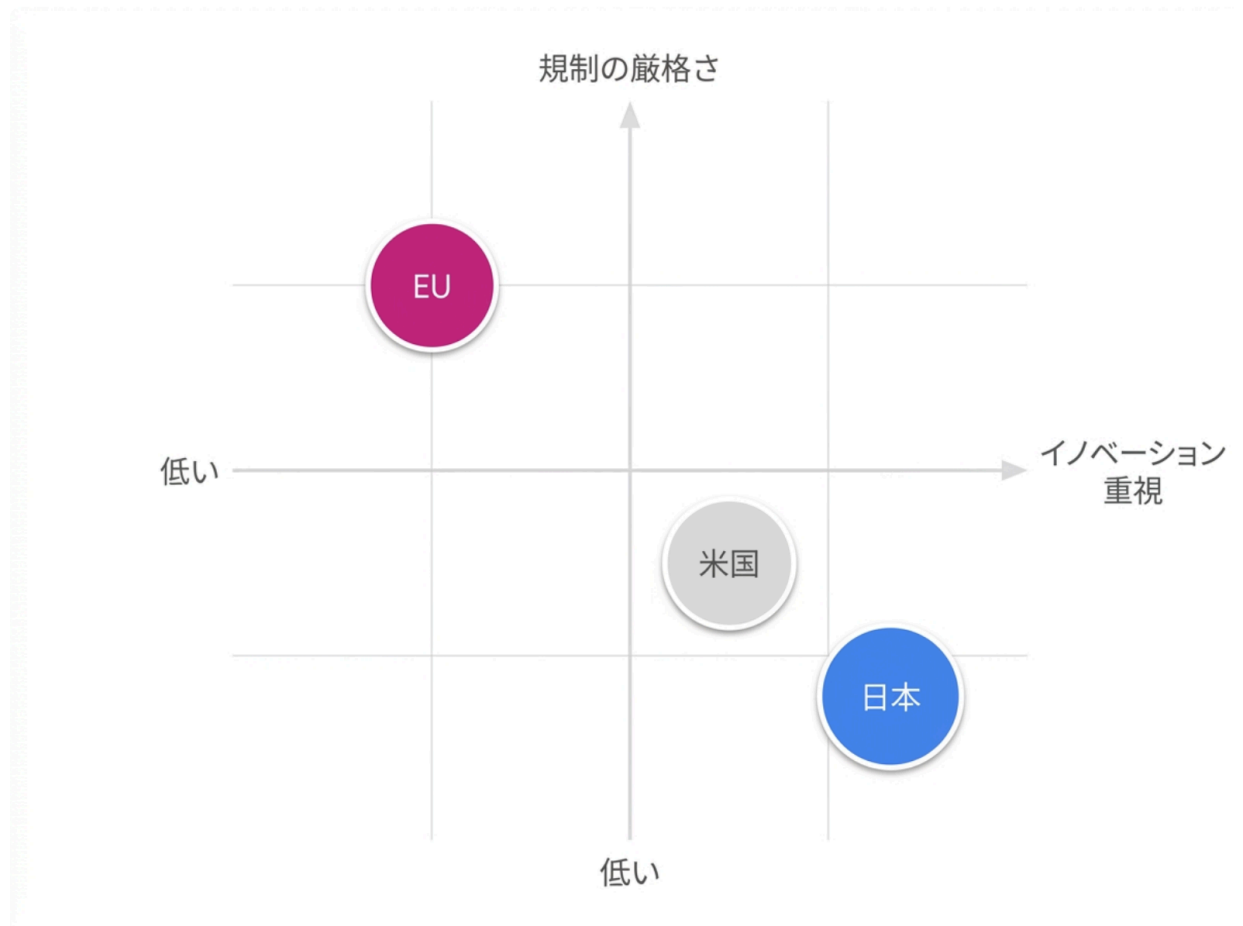
EU AI法との対比に見る「イノベーション・ファースト」のガバナンス

グローバルなAI規制の潮流は、大きく二つのアプローチに分かれつつある。一つは、EUが主導する事前リスク統制と強力な罰則を伴う「包括的リスク・フレームワーク」である³。EU AI法は、基本的人権の保護、倫理的配慮、そして安全性リスクに対する懸念を基盤として構築されており、違反時には最大3,500万ユーロまたは全世界年間売上高の一定割合という極めて厳しい制裁金が科される可能性がある⁴。これは法的確実性と加盟国間の調和を優先する一方で、規制の複雑さを増大させるアプローチである⁴。

対して日本は、既存の法制度(個人情報保護法や各業法)の枠組みを活用しつつ、技術革新を阻害しないソフトローを中心とした「イノベーション・ファースト」のアプローチを採用している³。2025年9月に全面施行された日本の「人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律(AI推進法)」は、世界で最もAIに優しい国を目指すという政府の野心を反映し、罰則規定を設けず、AIの開発・提供・利用に関する基本理念と国・事業者の責務を定める基本法として機能している⁴。このアプローチの背景には、AIを効率化と社会善をもたらすツールとして捉える文化的視点と、政府と産業界の緊密な協力によって非拘束の規範を遵守してきたビジネス文化が存在する⁶。

国際的な事業展開を行う企業にとって、日欧の規制アプローチの違いはコンプライアンス上の重大な課題となる³。日本の知財AIが海外の法務・知財部門で採用されるためには、単に日本の緩やかな規制に準拠するだけでなく、EU AI法が求める透明性、トレーサビリティ、および人権侵害リスクの排除といった要件を技術的に満たす(あるいは設定で準拠レベルを引き上げられる)設計構造が必要となる⁵。両者のフレームワークは根本的に異なるものの、国際協力の促進と透明性の向上という点では収束しつつあり、日本のモデルは強制的コンプライアンスの代替案として国際的なAIガバナンス・エコシステムに貴重な洞察を提供するものである⁵。

主要国・地域におけるAIガバナンス・アプローチの比較概念図



EU、米国、日本などにおけるAI規制のアプローチ。日本は厳格な罰則（ハードロー）を避け、ガイドライン（ソフトロー）と既存法体系の組み合わせによりイノベーションを促進する柔軟なガバナンスを志向している。

知財戦略本部による新規制案と日米連携への影響

このように日本が国際的な評価を築き上げてきた一方で、日本のAI・知財政策における重大な懸念材料として浮上しているのが、内閣府知的財産戦略本部が検討を進める新たな知財・AIに関する規範(コード)のドラフトである⁸。このドラフトは、権利者が自身のコンテンツがAIモデルの学習にどのように使用されたかを追跡できるシステムの構築を目指すものであり、AI開発者に対して技術的構造の全面的な開示を求める内容を含んでいる⁸。

具体的には、モデルのアーキテクチャや学習手法の概要を開示することに加え、公開データセット、ウェブクロールによるプライベートデータセット、サードパーティのソース、あるいは合成データ(Synthetic data)のいずれから抽出されたかを問わず、学習データの種類と出所を特定することが要求される⁸。さらに、AI企業は学習プロセス、データ利用、システム活動に関する長期間の記録を保持

し、主要な開発上の選択肢を追跡できる文書を維持することが求められる⁸。これらの要件は、日本の生成AIシステムを提供するあらゆる開発者やプロバイダーに対して、本社所在地を問わず適用されるとされ、企業は年次のコンプライアンス声明の公開を義務付けられる⁸。

このアプローチは、G7広島AIプロセスなどで日米が共同で提唱してきた「ライトタッチでイノベーション志向」なAIガバナンスから根本的に逸脱するものである⁸。クローラー活動の詳細な追跡や、合成データの出所証明など、技術的に実現が極めて困難な要件を課すことは、国際的なコンプライアンスの整合性を著しく損なうリスクを孕んでいる。現在、トランプ大統領と高市首相（記事時点の言及による）の下でAIを中心とした経済・技術統合の深化を目指す「日米関係の新たな黄金時代」が模索されている中、このような過剰規制は戦略的な不協和音を生み出しかねない⁸。このドラフトが原案通りに法制化されれば、日本の知財AIベンダーは国内における過剰な証明義務に膨大な開発リソースを奪われ、国際市場における競争力や「安全で信頼できるAIインフラ」としてのブランディングを自ら毀損することになる。政策立案におけるイノベーション推進と知的財産権保護の適切なバランスの再構築は、日本の知財AI産業がグローバルな成功を収める上での最大のボトルネックとなり得る。

日本発の知財AI技術とプラットフォームの競争力

国際市場において日本の知財AIが「基幹インフラ」として機能するためには、LexisNexis、Clarivate、PatSnapといった既存のグローバル・メガプレイヤーに対する明確な差別化要因と代替不可能性を提示しなければならない。特許調査は、わずか一つの先行技術文献の見落としが数年に及ぶ権利化業務を無効化し、顧客を莫大な賠償を伴う訴訟リスクに晒す極めてリスクの高いプロセスである¹⁰。日本の知財AIプラットフォーム群は、大規模言語モデル(LLM)の高度な自然言語処理能力を活用した「エージェント型プロセスの可視化」「ゼロトラスト対応の機密性担保」、および「概念ベースの探索能力」という点において、世界標準を書き換える特異な優位性を築きつつある。

プラットフォーム/ツール	主要な技術的差別化要因	国際展開における強み
Tokkyo.Ai	ディープエージェント方式、思考・調査プロセスの可視化、自律実行 ¹¹	調査のブラックボックス化を防ぎ、法的証拠としての説明責任(アカウントビリティ)を担保する。
Patentfield	INPADOC(リーガルステータス)統合、WIPO識別子対応、AI分類予測 ¹²	複数法域にまたがる特許群の包括的管理と、グローバルチームでの利用を想定した多言語UI ¹³ 。
Amplified.ai	概念ベースのAI検索(1億4,000万件超)、協働ワークフロー、自動参照トラッキング ¹⁴	キーワードやクラスコードに依存しない直感的な探索により、異分野の特許やノイズに埋もれた先行技術を瞬時

		に抽出 ¹⁶ 。
Mirai Translate	TOEIC 960点相当の高精度AI翻訳、データの二次利用完全排除 ¹⁷	機密性の高い未公開特許明細書をセキュアに翻訳し、ASEAN等の非英語圏での出願リスクを低減。

思考プロセスの可視化とエージェント型AI: Tokkyo.AiとPatentfield

従来の特許検索システムは、高度な専門知識を持つサーチャーが複雑な論理式(Booleanクエリ)を手動で組み立てることを前提としていた。これに対し、日本の最先端知財AIは、AI自身が自律的に調査・分析を実行するエージェント型アーキテクチャへと進化している。

例えば、リーガルテック株式会社が展開する「Tokkyo.Ai」プラットフォームは、最新の言語モデルのトレンドである「Deep Research」を知財実務向けに再定義し、AIの思考・調査プロセスを完全に可視化する「ディープエージェント方式」を実装している¹¹。このシステムは、検索式の構築から分析過程、さらには特許出願文書のドラフト作成に至るまでの一連のプロセスをAIが自律実行し、かつその全過程をユーザーが後から検証(Verify)可能にするものである¹¹。特許の無効資料調査(Invalidity Search)や侵害予防調査(FTO)においては、最終的な結果の正確性だけでなく、「どのような論理的パスをたどってその結論に至ったか」という過程の説明責任が、特許訴訟等の法的手続きにおいて極めて重要となる。思考プロセスをブラックボックス化させないこのアプローチは、企業の知財部や国際法律事務所の厳格な業務要件に合致する。

また、「Patentfield」はビッグデータ可視化やAIセマンティック検索を前面に押し出し、技術動向の俯瞰やホワイトスペース分析において強力な機能を提供している¹²。同プラットフォームはWIPOの識別子(WO)をネイティブにサポートし、国際特許データ(INPADOC)のリーガルステータスをシステム深部に統合することで、複数法域をまたがる特許群の包括的な管理・分析を可能にしている¹³。英語と日本語の両方で展開されるプロフェッショナル検索ラベルや、各国の公開特許をフィルタリングする機能は、日本国内にとどまらず、グローバルな研究開発チームによる横断的な共同作業を念頭に設計されている¹³。AI分類予測モデルや、教師データの設定機能など、企業固有の技術分類にAIを適応させる機能も備えている¹³。

概念ベースのAI検索と協働ワークフロー: Amplified

グローバル展開において最も顕著な成功を収めつつあるプラットフォームの一つが、「Amplified.ai」である。同プラットフォームは、現在13カ国の企業、研究機関、特許庁、法律事務所において導入されており、1億4000万件以上の特許文献と科学文献を網羅する巨大なデータベースを有している¹⁴。

Amplifiedの最大の技術的差別化要因は、単なるキーワードや国際特許分類(IPC/CPC)に依存しない、文脈を深く理解する「概念ベースのAI検索(Concept-based searching)」の実装である¹⁶。AIが特許文献の全文を読み込み、ユーザーが入力したテキスト(例えば発明提案書のドラフトや自然言語による課題説明)の文脈と照合することで、従来の検索式では「ノイズ」として除外されてしまうような、表現は異なるが概念的に類似する先行技術を数秒で抽出する¹⁶。これにより、知財専門家は検

索式の構築に費やしていた時間を50～80%削減し、分析や戦略立案という高付加価値業務に集中することが可能となる¹⁴。

さらにAmplifiedは、特許業務が個人の職人芸的な作業からチームによる共同作業へとシフトしている現状を的確に捉えている。プラットフォーム上に無制限の閲覧者(Viewers)を招待し、文献に対するアノテーション(注釈)やディスカッションのメモをリアルタイムで共有できる協働環境を標準機能として提供している¹⁵。これにより、研究開発(R&D)部門の技術者と知財部門の弁理士、あるいは社内と外部代理人との間で発生しがちなナレッジの断絶を防ぐことができる。「今日の調査作業が明日の内部データベースの燃料となる」という思想のもと、社内の発明データとグローバルな特許データベースをシームレスに統合し、企業のイノベーション創出プロセスそのものを変革するインフラストラクチャとして機能している¹⁵。同社はさらに、モデルコンテキストプロトコル(MCP)を活用し、LLMを特許業務のための堅牢な生産性エンジンへと昇華させるための研究開発も進めている¹⁶。

セキュリティと信頼性の比較: グローバルベンダーとの対峙と優位性

国際市場においては、PatSnap、LexisNexis、Clarivateといった巨大ベンダーが覇権を争っている。例えばPatSnapは、特許、科学論文、訴訟データなど20億以上の構造化データポイントを持ち、ライフサイエンスから材料工学まで幅広い産業向けのAIエージェント(Eureka Analytics等)を統合した圧倒的な規模を誇る²⁰。また、LexisNexis(PatentSight等)やClarivate(Derwent等)は、長年にわたる知財管理の実績と、ISO 27001等のエンタープライズ級のセキュリティ認証を有し、公開データの検索において確固たる地位を築いている²³。Google Patentsに至っては、世界最高峰のインフラに裏打ちされた優れた先行技術検索能力を持つ²³。

しかし、生成AI(LLM)の統合が急速に進むにつれ、企業の最高情報セキュリティ責任者(CISO)や知財部門のリーダーにとって、「未公開の発明情報や機密性の高い技術プロンプトデータが、プロバイダー側のAIモデルの再学習に密かに使用されないか」というエンタープライズ・セキュリティの懸念がかつてないほど高まっている¹。一部の欧米系AI知財プラットフォームにおいては、LLMによるデータ処理のプロセスや、顧客ごとのモデルの完全な隔離(Model isolation)に関する透明性が限定的であり、セキュリティ・コントロールやデータガバナンスのポリシーが製品ポートフォリオ間で不均一であるとの指摘が業界内でなされている²³。また、Denemeyerのような老舗サービスプロバイダーであっても、AI機能の成熟度とそれに伴うデータハンドリングの不透明性が課題となっている²³。Solve Intelligenceのような特許ドラフト作成に特化したプラットフォームはSOC 2コンプライアンス等でセキュリティを担保しているものの、公開データの包括的な検索能力を持たない²³。

ここに、日本の知財AIツールがグローバル市場に「最も安全で信頼できるインフラ」として深く浸透する明確な隙間(ホワイトスペース)が存在する。日本のベンダーは、機密情報の保護を最優先とする厳格なデータ隔離や、ユーザー入力データの二次利用を完全に排除する契約条項をアーキテクチャの初期段階から組み込むことで、「AIの検索性能」と「データの絶対的な安全性」のトレードオフを解消し得る¹。例えば、「Mirai Translate(みらい翻訳)」は、ファイル全体を翻訳するAIを提供しながら、無料トライアル環境であっても「データの二次利用なし」を明確に保証しており、国内で80万人以上の業務利用実績とTOEIC 960点相当という世界最高レベルの精度を誇る¹⁷。未公開の特許明細書やM&Aの対象となる機密技術資料を取り扱う知財実務において、このような「ゼロ次利用」の技術的・契約的確約は、情報漏洩リスクに極度に敏感なグローバル企業からの信頼を獲得するための最

強のパスポートとなる。

国産基盤モデルの進化と応用: Swallow LLMによるデータ主権の確立

さらに、日本発の知財AIの底力と将来性を支えているのが、学術機関や政府主導による高性能な国産大規模言語モデル(LLM)の継続的な研究開発である。東京工業大学(岡崎研究室・横田研究室)と産業技術総合研究所(AIST)の共同研究から生まれた「Swallow LLM」プロジェクトは、日本語に関する極めて豊かな文化的・制度的知識を持ちつつ、英語、論理的推論、数学、プログラミングにおいても世界トップクラスの性能を発揮する基盤モデルを開発している²⁵。

Swallowプロジェクトの特筆すべき点は、そのオープンなR&D戦略と、商業利用を広範に許容するライセンス形態(Permissive Licensing)である²⁵。2026年3月時点で、Llama 3.3 Swallow 70Bやコーディングに特化したSwallowCode-v2など、132のモデルと19のデータセットが公開され、240万回以上のモデルダウンロードを記録している²⁵。このような商用利用可能な高性能国産オープンモデルが継続的に提供されることで、日本の知財ベンダーは、外国産のプロプライエタリなLLM(OpenAIのGPTやGoogleのGeminiなど)のAPIインフラに過度に依存することなく、自社のオンプレミス環境やクラウド環境で完全に隔離された状態で動作する「ドメイン特化型・知財専用LLM」を独自にファインチューニングし、クライアントに提供することが可能となる。

これは単なるコスト削減の枠を超え、データ主権(Data Sovereignty)の観点から極めて重要な意味を持つ。グローバルな製薬企業や最先端の半導体メーカーは、自社の最重要技術情報を海外のサーバーを経由するAPIに送信することを極度に嫌う。Swallow LLMのような基盤モデルをベースに構築された完全に閉じたAIシステムを、クライアントのネットワーク内に直接デプロイ(配置)する能力は、日本の知財インフラが世界で最も安全なソリューションとして覇権を握るための決定的な優位性となるのである。

新興国市場への戦略的展開: ASEAN知財エコシステムの構築支援

日本の知財AIが真の意味で国際的なインフラとなるための試金石であり、かつ最大の戦略的市場となるのが、急成長を遂げる東南アジア諸国連合(ASEAN)である。日本は長年、政府開発援助(ODA)や官民連携を通じて、ASEANにおける物理的・制度的な知財インフラの構築を主導してきた。この政府間協力(G2G)の重厚な歴史的蓄積が、日本の民間知財AIプラットフォームの輸出(B2B/B2G)を決定的に後押しする不可視のインフラとなっている。

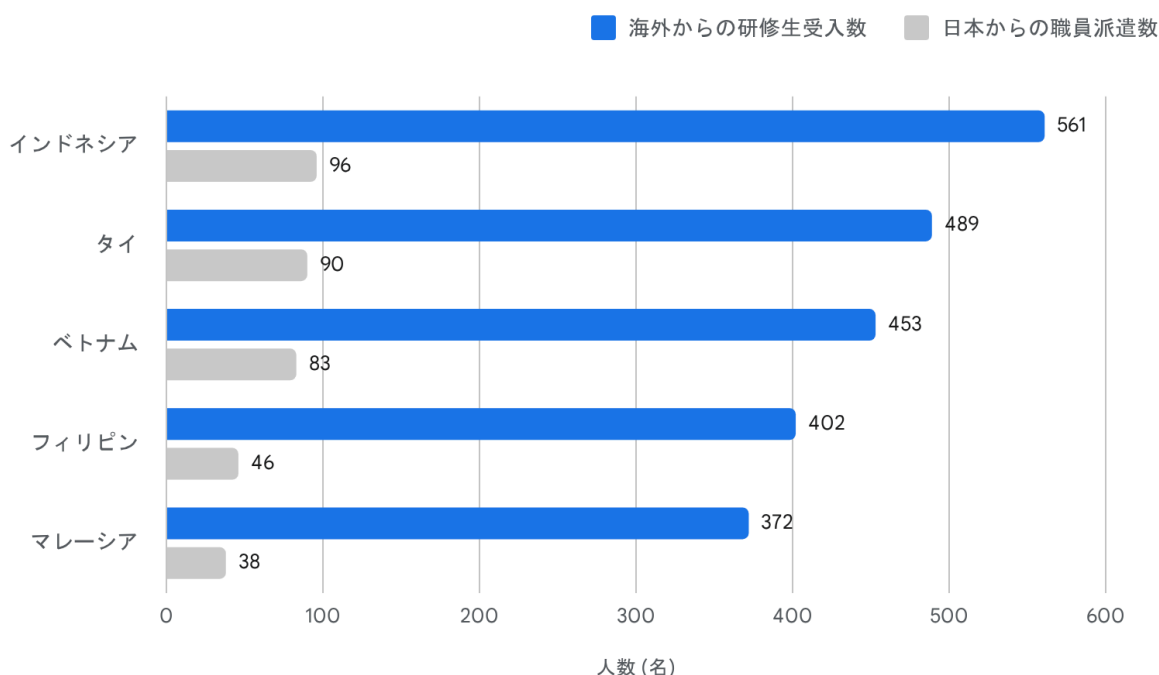
JPOによるASEAN各局の能力構築とITインフラ支援

日本国特許庁(JPO)は、世界知的所有権機関(WIPO)や独立行政法人国際協力機構(JICA)と強固に連携し、「FIT Japan IP Global(独立行政法人日本貿易振興機構等を通じた支援)」の枠組みを用いて、多年にわたり途上国の知財エコシステム構築にコミットしてきた²⁶。具体的には、知財活用支援、専門家派遣、人材育成、情報化支援という包括的なアプローチを通じて、途上国発のイノベーションが適切に保護・商業化される世界の実現を目指している²⁶。

特にASEAN地域に対するリソース投下は群を抜いている。実績として、JPOはASEAN各国から多数の特許審査官を研修生として日本に受け入れ、同時に日本の熟練した特許審査官を専門家として

現地に直接派遣してきた。具体的な受入数を見ると、インドネシアから561名、タイから489名、ベトナムから453名、フィリピンから402名、マレーシアから372名と、数千人規模にのぼる²⁷。ASEAN各国の特許庁の審査官総数が相対的に少数であることを考慮すれば、この数字はASEANにおける知財実務者層の大部分が「日本式の審査手法や知財管理の概念」のDNAを直接的に受け継いでいることを意味する²⁷。

JPOによるASEAN主要国特許庁への人材育成・交流実績



ASEAN主要国におけるJPOとの人材交流実績。多数の現地審査官が日本式の研修を受けており、これが日本発の知財AIツールやITシステムがASEAN各局に導入・定着するための強力な人的基盤（ソフトインフラ）となっている。

データソース: [Asia IP Law](#)

さらに、JPOは人的支援にとどまらず、ASEAN各国の特許庁におけるITシステムインフラの抜本的な強化支援を進めている²⁷。審査の効率性を高めるため、各国のITインフラレベルを評価し、WIPO-CASE (Centralized Access to Search and Examination: 特許審査情報のセキュアな集中アクセスシステム) 等の導入に必要なシステム開発支援を提供している²⁷。また、東アジア・ASEAN経済研究センター (ERIA) と協力し、製薬分野の顕著な技術に関する特許審査やブランディング戦略に関する調査研究を重ねている²⁸。JPOがASEAN各局のITインフラ整備と審査基準の策定を深く支援する中で、日本発のAIを活用した最新の調査・審査システムが、現地の標準インフラとして自然に組み込まれる可能性は極めて高い²⁹。JPO自身が特許、意匠、商標の画像検索や先行技術検索において高度なAIツールを活用し、世界で最も効率的な審査 (実体審査請求から平均11ヶ月で最初のオ

フィスアクションを発出)を実現している事実は、ASEAN各局に対する強力なショーケースとなっている²⁷。

ASEAN知財レジストリとPPHを阻む言語障壁の打破

域内でのデータ活用も加速している。WIPOのシンガポール事務所(WSO)は、東南アジア全域で「ASEAN知財レジストリ(ASEAN IP Register)」に基づく知財データの戦略的活用を推進しており、2024年から2025年にかけてマニラやバンコクなどで企業や政府機関のリーダーを対象に、データ主導の知財戦略に関する大規模なワークショップを実施している³²。このような域内の知財データ統合の動きは、AIが国境を越えて横断的にデータを解析・活用するための肥沃な土壌を形成している。

また、JPOはASEAN進出を狙う企業を支援するため、主要なASEAN各国(ベトナム、インドネシア、タイ、フィリピン等)との間で特許審査ハイウェイ(PPH)を構築・更新している²⁸。JPOのポジティブな審査結果を基礎として利用することで、ベトナムやインドネシアでは特許取得までの期間(Pendency)を通常よりも大幅に短い2年程度に短縮し、タイやフィリピンでも3年程度で権利化することが可能となる³³。

しかし、ここで最大の実務的ボトルネックとなるのが「言語の壁と翻訳リスク」である。英語での明細書提出が認められているフィリピンを除き、タイ、ベトナム、インドネシアでは、各国の現地語に翻訳された特許明細書の提出が厳格に義務付けられている³³。インドネシアには1ヶ月の翻訳提出猶予期間があるものの、ベトナムには猶予期間がなく、出願時に完全なベトナム語明細書が必要となる³³。さらに致命的なのは、特許付与後に翻訳の誤りを訂正することが極めて困難であるという事実である。インドネシアでは特許付与後3ヶ月という非常に限られた期間内でのみ訂正が許され、それを過ぎれば一切の修正が不可能となる³³。クレーム(特許請求の範囲)の翻訳に生じたわずかな誤訳が、特許権の保護範囲を意図せず変容させ、競合他社による容易な回避(デザインアラウンド)を許し、実質的にその市場における独占排他権を喪失させる事態が頻発している³³。

ここに、AI翻訳技術と高度な検索システムを統合した日本の知財AIツールの、明確かつ切実な需要と輸出モデルが存在する。出願人に対し、現地代理人からの翻訳文を鵜呑みにせず、少なくとも独立クレームについては機械翻訳ツールを用いて独立したチェックを行うことが強く推奨されている³³。前述の「Mirai Translate」のような機密性ゼロ次利用を保証する超高精度AI翻訳ツール¹⁷と、AmplifiedやPatentfieldのような多言語特許情報をシームレスに串刺し検索できる知財プラットフォームをセットでASEAN域内の法律事務所や企業に導入させることで、日本企業の出願プロセスにおける翻訳リスクを劇的に低減できる。JPOの人的支援によって整備された審査エコシステム内に、日本の民間AIツールが実務インフラとして組み込まれることは、日本の知財AIが「国内市場を脱却し、国際的なインフラとして展開する」ための最も強力かつ現実的な経路である。

国際標準化と「信頼されるAI」のブランディング

技術的な優位性や新興国への外交的支援だけでは、欧米の厳格な市場やグローバル大企業に日本の知財AIを「根幹インフラ」として深く浸透させるには不十分である。最終的な鍵となるのは、国際標準化機関におけるルール形成(Rule-making)の主導権と、「安全で信頼できるAI(Trustworthy AI)」としての国家的なブランディング戦略の確立である。

ISO/IECにおける日本の主導権とマネジメントシステム標準化

日本は、国際標準化機構 (ISO) と国際電気標準会議 (IEC) の合同技術委員会 (JTC 1) の下部組織である「SC42 (Artificial Intelligence)」において、極めて重要な役割を果たしている³⁴。SC42は、AIの基盤規格、データ標準、ビッグデータ分析、AIの信頼性 (Trustworthiness)、ガバナンスへの影響、システムのテスト手法、倫理的および社会的懸念など、AIに関する包括的な国際標準化を管轄する中心的な組織である³⁴。

特筆すべきは、2023年12月にSC42が発行したAIマネジメントシステムに関する新たな国際規格「ISO/IEC 42001」の策定過程において、日本の専門家が多数の重要な提案を行い、国際的な議論を強力にリードした事実である³⁵。この規格は、組織がAIシステムを責任を持って開発・提供・利用するための要件を規定するものである。日本の知財AIプラットフォームがこの「ISO/IEC 42001」に早期から準拠し、そのマネジメントシステム・プロセスを第三者から監査可能な状態に保つことは、海外の厳格なコンプライアンス要件を持つクライアント (特にデータ保護法制に敏感な欧州企業やグローバル製薬企業など) に対して、プラットフォームの安全性を客観的に証明する最強の武器となる。

広島AIプロセス (HAIP) とAIセーフティ・インスティテュート (AISI)

国際的なルール形成において、2023年のG7議長国として日本が主導した「広島AIプロセス (HAIP)」は、生成AIを含む高度なAIシステムに関する透明性、説明責任、および責任ある開発のための国際的な原則と行動規範の形成に向けた決定的なマイルストーンであった⁸。HAIPのブランドロゴに象徴されるように、日本の桜 (2023年G7) からイタリアのオリーブ (2024年G7) へと続く取り組みの連続性は、相互運用可能なAIガバナンスの枠組みを構築する日本の強いコミットメントと、イノベーションと安全性のバランスを重んじる姿勢を示している³⁶。

この国際的協調の国内における実行・評価部隊として、2024年2月に独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) 内に設立されたのが「AIセーフティ・インスティテュート (AISI)」である³⁷。AISIは、AI技術の急速な進展に対応し、米国 (NIST内のUS AI Safety Institute) や英国のAI Security Instituteと緊密に連携しながら、AIの安全性評価手法の調査とフレームワークの策定を進めている³⁷。AISI内部にはセキュリティチーム、活用 (Utilization) チーム、フレームワークチームが組織され、「AI安全性評価の観点に関するガイド」や、AIシステムに対する具体的な攻撃手法の調査に基づく「レッドチーム演習手法 (Guide to Red Teaming Methodology)」などを公表している³⁸。これらの評価基準は、AIシステムが意図しない用途に悪用されるリスクや、人間の心理的側面に及ぼす悪影響を未然に防ぐことを目的としている⁴⁰。

さらに、経済産業省 (METI) と総務省 (MIC) は、既存の枠組みを統合し、AIの開発者、提供者、利用者すべてを対象とした「AI事業者ガイドライン (第1.0版、後に1.1版へアップデート)」を公表している³⁸。このガイドラインは、AIのライフサイクル全体を通じたガバナンスの実践的アプローチと具体的なチェックリスト (ワークシート) を提供しており、日本の事業者がクロスボーダーの活動を行う際に、各国の法律を遵守し、国際的なステークホルダーの期待 (Stakeholders' expectations) に応えるための明確な道標となっている³⁷。

日本発の知財AIベンダーは、これらの国家レベルのガイドラインやAISIの厳格な評価フレームワークを自社の開発・運用プロセスに深く組み込むべきである。国内のガイドラインを満たし、国際的な規格に準拠することで、単なる「便利な検索ツール」から、「国家の信頼性保証スキームと国際標準に

裏打ちされた、「世界で最も安全な知財インフラ」へとその位置づけを昇華させることができるのである。

戦略的ドメイン	取り組みの主体	グローバル知財AIインフラとしての機能・効果
国際標準化 (ISO/IEC)	専門家 / 産業界	ISO/IEC 42001 (AIマネジメントシステム) の策定主導により、日本製品のグローバルなコンプライアンス準拠性を客観的に担保 ³⁴ 。
国際的原則 (HAIP)	日本政府 (G7)	生成AIの透明性と責任ある開発の原則を主導し、「日本のAI=安全かつイノベーション志向」というグローバルなブランド(規範)を確立 ⁸ 。
安全性評価 (AISI)	IPA / 政府	レッドチーミング等の安全性評価フレームワークの提供を通じ、知財AI特有の機密性やサイバー攻撃への脆弱性に対する客観的検証手段を提供 ³⁷ 。
事業者ガイド (METI)	METI / MIC	開発・運用ライフサイクルにおける実践的ガバナンス指針を提示し、国際的なステークホルダーの要求に応える強靱な運用体制を構築 ³⁷ 。

結論および今後の戦略的展望

日本の知財AIが国内市場の枠組みを超え、国際的な「安全な知財インフラ」としてグローバルに展開する可能性は極めて高く、その実現に向けた技術的・制度的・外交的な土台はすでに強固に整備されつつある。本分析から導き出される今後の戦略的展望および具体的な提言は以下の通りである。

第一に、「セキュア・バイ・デザイン」の徹底と明確な差別化である。グローバル市場において、PatsnapやLexisNexis、Clarivateといった先行する巨大プラットフォームに対抗するためには、単なるAIの検索精度や機能の多寡で競争するだけでなく、「データの不可侵性」と「顧客プロンプトの二次利用(ゼロ次利用)の完全な排除」を絶対的なコア・バリューに据える必要がある¹。日本企業は、ISO/IEC 42001などの国際規格や国内の「AI事業者ガイドライン」に準拠した厳格なデータ管理・隔

離アーキテクチャをシステム設計の最上流に組み込み、「世界で最も機密性が高く安全なエンタープライズ知財インフラ」としてのブランディングを確立すべきである。

第二に、法規制の「イノベーション・フレンドリー」路線の堅持と過剰規制の排除である。著作権法第30条の4がもたらす機械学習環境の自由度と、罰則を伴わないAI推進法のアプローチは、日本の知財AIエコシステムが迅速に成長するための最大の強みである²。知財戦略本部が現在検討しているとされる、クローラー活動の詳細追跡や合成データの出所証明など、技術的に実現不可能なデータ開示要件(ドラフト・コード)は、この競争優位性を内部から崩壊させる極めて深刻なリスクを孕んでいる⁸。政府は、クリエイターの権利保護とAI産業の育成のバランスを慎重に見極め、日米の緊密な連携と国際的な協調を前提とした、現実的かつ技術中立的なガバナンス・フレームワークを強固に維持することが求められる。

第三に、ASEAN市場における「制度・IT・AI」の三位一体輸出の加速である。JPOによるASEAN各国の審査官に対する長年にわたる大規模な人的研修実績や、WIPO-CASE等を活用したITインフラ支援は、日本発の知財システムが現地に深い信頼をもって受容されるための極めて強固な基盤となっている²⁷。この「G2G(政府間)」の支援インフラと連動する形で、Amplified、Patentfield、Tokkyo.Aiなどの民間知財AIプラットフォームとMirai Translateのような高精度AI翻訳ツールを融合させ、「B2G(企業対政府)」および「B2B(企業対企業)」のソリューションとして東ね、ASEAN域内の特許庁や法律事務所へ戦略的かつパッケージとして輸出していくべきである。審査インフラとAI業務ツールを不可分な一体として展開することで、ASEAN全域の実務プロトコルを日本の知財エコシステムに深く組み込むことが可能となる。

第四に、基盤モデルの自律性の確保と「知財特化型LLM」の開発推進である。Swallow LLMのような商用利用可能な国産オープンモデルの継続的な進化は、海外製プロプライエタリAIモデル(API)への過度な依存を防ぎ、極めて機密性の高い知財業務における「データ主権(Data Sovereignty)」を完全に確保するために不可欠である²⁵。日本の知財・法務分野の膨大な固有データセット(特許明細書、判例、審査基準、拒絶理由通知書など)を用いてこれらの基盤モデルを独自にファインチューニングし、「高度な多言語処理能力と深い知財ドメイン知識を併せ持ち、かつオンプレミスで完全に隔離運用できる特化型AI」として国際市場に提供することが、次世代のインフラ覇権を確実に握るための鍵となる。

総括として、日本の知財AI産業は単なるソフトウェア・ツールの輸出という段階をすでに脱却し、適法かつ強靱なデータガバナンス、政府による確固たる制度的裏付け、そして高度に洗練されたAIテクノロジーを統合した「信頼されるアーキテクチャ」そのものを国際社会に提示する段階に突入している。官民が一体となり、これらの戦略的強みを相互に連携・増幅させることで、日本の知財AIは世界のイノベーションプロセスを根底から支え、防衛する「安全なグローバル知財インフラ」として、揺るぎない地位を確立するであろう。

引用文献

1. 著作権法第30条の4の基本構造と生成AI学習の適法性 | PatentRevenue, 5月 4, 2026 にアクセス、
<https://patent-revenue.iprich.jp/%E4%B8%80%E8%88%AC%E5%90%91%E3%81%91/4293/>
2. AI Training and Copyright Infringement: Solutions from Asia | TechPolicy.Press, 5月

- 4, 2026にアクセス、
<https://www.techpolicy.press/ai-training-and-copyright-infringement-solutions-from-asia/>
3. 5月 4, 2026にアクセス、
<https://innovationlaw.jp/en/eu-japan-ai-regulation-cross-border-guide/#:~:text=The%20EU%20has%20chosen%20a,choices%20are%20not%20merely%20theoretical.>
4. AI Regulation in the EU and Japan: A Practical Guide for Cross-Border Businesses, 5月 4, 2026にアクセス、
<https://innovationlaw.jp/en/eu-japan-ai-regulation-cross-border-guide/>
5. Japans New AI Act Examining an InnovationFirst Approach Against the EUs Comprehensive Risk Framework, 5月 4, 2026にアクセス、
<https://www.twobirds.com/en/insights/2025/japan/japans-new-ai-act-examining-an-innovationfirst-approach-against-the-eus-comprehensive-risk-framework>
6. How global companies can contend with Japan and EU AI guidance, 5月 4, 2026にアクセス、
<https://www.grip.globalrelay.com/japans-ai-act-takes-full-effect-contrasting-with-eu-ai-act/>
7. Understanding Japan's AI Promotion Act: An "Innovation-First" Blueprint for AI Regulation, 5月 4, 2026にアクセス、
<https://fpf.org/blog/understanding-japans-ai-promotion-act-an-innovation-first-blueprint-for-ai-regulation/>
8. Japan's Draft AI IP Code Misses the Mark, Undermining US Alignment, 5月 4, 2026にアクセス、
<https://datainnovation.org/2026/04/japans-draft-ai-ip-code-misses-the-mark-undermining-us-alignment/>
9. Global AI Regulatory and Policy Developments: 2025 Update and Implications for 2026, 5月 4, 2026にアクセス、
<https://arakiplaw.com/en/insight/2665/>
10. 7 Best Patent Search Tools in 2026: Expert Comparison Guide - PatSnap, 5月 4, 2026にアクセス、
<https://www.patsnap.com/resources/blog/articles/7-best-patent-search-tools-for-ip-pros-in-2026/>
11. Tokkyo.Ai, 5月 4, 2026にアクセス、
<https://www.tokkyo.ai/>
12. 特許調査システムを徹底比較！ 導入事例や費用・料金 - キャククル, 5月 4, 2026にアクセス、
https://www.shopowner-support.net/attracting_customers/manufacturing/manufacturing-general/patent-search-system/
13. Patentfield | AI特許検索・特許分析・特許調査データベース, 5月 4, 2026にアクセス、
<https://patentfield.com/>
14. Amplified - WIPO Inspire, 5月 4, 2026にアクセス、
<https://inspire.wipo.int/amplified>
15. Professional Intuition + AI = Better, Faster Patent Searches - IFI Claims, 5月 4, 2026にアクセス、
<https://www.ificlaims.com/news/professional-intuition-ai-better-faster-patent-searches/>
16. Amplified - Home, 5月 4, 2026にアクセス、
<https://www.amplified.ai/>

17. AI自動翻訳『お試しAI翻訳』by みらい翻訳, 5月 4, 2026にアクセス、
<https://miraitranslate.com/trial/>
18. Introducing Amplified — Changing the patent system for good, 5月 4, 2026にアクセス、
<https://www.amplified.ai/en/blog/22062020/introducing-amplified/>
19. Amplified AI, Inc. - IP Service World, 5月 4, 2026にアクセス、
<https://www.ipserviceworld.com/company/amplified-ai-inc.html>
20. Drafting Patent Claims for AI Tools: 2025 Cross-Jurisdiction Guide - PatSnap, 5月 4, 2026にアクセス、
<https://www.patsnap.com/resources/blog/articles/ai-patent-claims-cross-jurisdiction-guide-2025/>
21. Top 8 Competitor Patent Monitoring Tools for IP Teams (2025) - PatSnap, 5月 4, 2026にアクセス、
<https://www.patsnap.com/resources/blog/articles/competitor-patent-monitoring-tools-2025/>
22. Which AI Patent Search Tool Is Best? Top 8 Compared - PatSnap, 5月 4, 2026にアクセス、
<https://www.patsnap.com/resources/blog/articles/ai-powered-ip-management-tools-2025/>
23. Top 10 Most Secure AI Patent Tools (2026), 5月 4, 2026にアクセス、
<https://patently.com/blog/top-10-most-secure-ai-patent-tools>
24. Top 6 IP Patent Search Platforms for 2026 - PatSnap, 5月 4, 2026にアクセス、
<https://www.patsnap.com/resources/blog/articles/top-6-ip-patent-search-platforms-for-2026/>
25. Swallow LLM — Open Japanese LLMs from academic research and ..., 5月 4, 2026にアクセス、
<https://swallow-llm.github.io/index.en.html>
26. 世界知的所有権機関(WIPO)や独立行政法人国際協力機構(JICA ..., 5月 4, 2026にアクセス、
https://www.jpo.go.jp/news/kokusai/developing/experts_workshops.html
27. JPO Will Strengthen Cooperative Relationship with ASEAN in the Field of IP | Asia IP, 5月 4, 2026にアクセス、
<https://www.asiaiplaw.com/article/jpo-will-strengthen-cooperative-relationship-with-asean-in-the-field-of-ip>
28. Agreement on the enhancement of Japan-ASEAN IP Cooperation at the 15th Japan-ASEAN Heads of IP Offices Meeting in Thailand, 5月 4, 2026にアクセス、
<https://www.jpo.go.jp/e/news/ugoki/202508/2025082101.html>
29. ASEAN 各国の知財政策及び IP5 等からの 知財協力の現状に関する調査研究 - 特許庁, 5月 4, 2026にアクセス、
https://www.jpo.go.jp/resources/report/takoku/document/zaisanken_kouhyou/2024_02.pdf
30. 多国間の調査、研究 | 経済産業省 特許庁, 5月 4, 2026にアクセス、
<https://www.jpo.go.jp/resources/report/takoku/index.html>
31. Index of AI initiatives in IP offices - WIPO, 5月 4, 2026にアクセス、
<https://www.wipo.int/en/web/ai-tools-services/ipos-initiatives>
32. ASEAN IP Register Being Leveraged for Strategic Decisions by Enterprises and Business Enablers - WIPO, 5月 4, 2026にアクセス、

- <https://www.wipo.int/en/web/office-singapore/w/news/2025/asean-ip-register-being-leveraged-for-strategic-decisions-by-enterprises-and-business-enablers>
33. Patent Protection Overview In Four Major ASEAN Countries - Rouse, 5月 4, 2026にアクセス、
<https://rouse.com/media/y0hbkgeu/rouse-patent-protection-overview-in-four-major-asean-countries.pdf>
 34. SC 42 - JTC 1, 5月 4, 2026にアクセス、
<https://jtc1info.org/sd-2-history/jtc1-subcommittees/sc-42/>
 35. New International Standard for AI Management Systems Published, 5月 4, 2026にアクセス、
https://www.meti.go.jp/english/press/2024/0115_002.html
 36. HAIP Brand | OECD.AI, 5月 4, 2026にアクセス、
<https://transparency.oecd.ai/haip-brand>
 37. AI Guidelines for Business Ver1.2, 5月 4, 2026にアクセス、
https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/ai_shakai_jisso/pdf/20260331_12.pdf
 38. Japan AI Safety Institute (J-AISI), 5月 4, 2026にアクセス、
https://aisi.go.jp/assets/pdf/20250715_AISI_en.pdf
 39. Current Status and Initiative of AI in Japan - IPA, 5月 4, 2026にアクセス、
<https://www.ipa.go.jp/digital/ai/begoj9000000d25w-att/ceatec2024-current-status-and-initiative-of-ai-in-japan.pdf>
 40. Guide to Evaluation Perspectives on AI Safety (Version 1.01), 5月 4, 2026にアクセス、
https://aisi.go.jp/assets/pdf/ai_safety_eval_v1.01_en.pdf
 41. AI Guidelines for Business Ver 1.0 Compiled, 5月 4, 2026にアクセス、
https://www.meti.go.jp/english/press/2024/0419_002.html